

扶養照会の運用改善を 利用のさまたげにならないよう配慮します



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局 藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

3月10日の米原市第1回定例会での山脇議員の一般質問の続きを掲載します。

生活保護行政の改善を

専門性を持った職員育成

Q、大切な問題はふたつある。専門性を身につけた人材の採用と育成。そしてケースワーカーをひとりぼっちにしないこと。検証委員会の専門の学識経験者やベテランの元県ケースワーカーなどの力を借りて、生活保護行政の専門性を確保する施策や福祉事務所の組織体制の確立などについてしっかりとまとめていただきたいと思うが、どうか。

A、まず、今後も社会福祉士等の専門職種の募集を継続して、積極的に人材を確保に努めるとともに、業務に必要とされる社会福祉士等の資格取得のための通信教育の受講を計画的に行い、資格保有者の拡大による専門性の向上に取り組んでまいります。

また、どの部署においても風通しの良い職場環境は大切ですが、特に生活保護業務に関しては、個人の生活実態に入り込み、家族構成や所得の状況などの秘匿的なストレスを伴う業務でありますので、常に上司や同僚が一人で抱え込まず組織として対応することの重要性を伝え、担当者の健康状況にも気を配りながら不安や悩みを気軽に相談できる職場環境づくりに努める必要があると考えています。

また、特に困難な事案については、複数の職員が関わるケース会議等を重ねて組織として対応する体制を強化するなど、より一層ケースワーカーが孤立することがないよう努めてまいります。なお、この事件に関して設置します「米原市生活保護業務検証委員会」には、学識経験者や弁護士、元ケースワーカー等からなる委員構成を予定しており、客観的かつ公正な第三者の立場から、本市の業務遂行上の課題や不祥事の再発防止等について提言をお願いし、今後の生活保護行政の改善につなげてまいります。

扶養照会の運用は

Q、扶養照会が生活保護利用を妨げる大きな要因になっている。米原市の「生活保護のしおり」には、「ご親族がいるというだけで、生活保護を利用できないということはありません」と書きながら、「ご親族に対して、援助の可能性について照会を行います」とある。

A、生活保護は、生活に困窮する人がその資産や能力を生活維持のために活用することを前提として行われます。要保護者が、扶養義務者等の援助を受けられるかどうかは、保護の直接の要因にはあたりませんが、援助の有無についての調査は必要になります。

この扶養照会につきましては、親族の存否を確認し

たうえで、直接的な金銭援助のほか、生活支援や通院介助などの精神的な援助が得られるかどうかを調査するほか、申請者との関係性について確認します。これらの調査の結果については、申請者本人や同居の家族の身体の状態や就労の可否等と合わせて、申請者世帯の状況を総合的に判断したうえで、生活保護の適用を決定しています。

扶養照会は慎重に

Q、「扶養照会」について、厚労省は、虐待や家庭内暴力がある場合は照会しないよう、要領を一部改正し、2月26日付で自治体へ通知を出し運用は今月から行われる。市は「扶養照会」においては、申請者の個人的事情をよく勘案し、原則本人の承諾なしに行わないよう、慎重に対応すべきだがどうか。

A、生活保護受給に際しては、世間体などを気にして申請をためらう方や親族との関係悪化などを理由に、扶養照会に難色を示されることも多いため市としても扶養照会が生活保護申請の妨げとならないよう十分に配慮しています。生活保護開始後も、保護受給者が扶養義務者との関係を保ちつつ、安心して生活が営めるよう、個々の事情を丁寧に聞き取り実施の可否を検討した上で扶養照会を実施することが重要と考えます。

雑感

20日に日本共産党近畿オンライン演説会がありました。米原市では近江公民館でライブビューイングがあり約30人が視聴しました。ユーチューブでの初めての演説会です。近畿では8千力所2万2千人が視聴しました。志位委員長の下で丁寧な話で共産党の立場が良く分かったとの声が出ています。見逃した人は下のQRコードで見られます。是非ご覧ください。会場では山脇議員の開会あいさつ、藤田さんの閉会あいさつがあり、総選挙と市議会議員選挙に頑張る決意が述べられました。

